

社会教育の充実に向けた公民館の利活用促進について

1 公民館利用者数等の現状とこれまでの取組について

○人生100年時代の到来や情報化の進展等により、学習や体験等の機会の必要性は高まりを見せている一方で、コロナ禍による使用控え等の影響は回復しつつあるものの、公民館の利用者数は、近年、減少傾向にある。

【公民館利用者数の推移】 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
12館合計	1,057,329	991,196	953,253	465,970	498,332	586,518

※各年における利用者数は、1月1日から12月31日までの合計利用者数。

※上記利用者数は、主催事業参加者数及び貸館使用者数を合計した数。

○本市とともに市民の社会教育振興に携わり、学習や体験等の機会を提供してきた公民館登録団体も減少傾向が続いている。

【公民館登録団体数の推移】 (単位:団体)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
12館合計	440	417	398	376	352	323

※各年における団体数は、各年4月1日時点の数。

○このような中、公民館の活用促進に向けて、社会教育委員会議からの提案等を踏まえ、民間事業者の利用に対する規制緩和、公民館に関するアンケートの実施、かこてらすにおける市民公開講座の開催等の取組を実施。

2 公民館の利活用促進に向けた今後の取組について

(1) 主催事業の充実(公民館魅力発信事業の実施)

これまで公民館をあまり利用されていないような方にも公民館をご利用いただくため、令和5年度に東加古川公民館において、以下の取組を試行的に実施予定。

取組内容

- ①公民館での学びを通して、受講者の方が、社会生活での実践に活かしていただけるような、社会的に要請される事項(SDGsや情報モラル等)をテーマにした講座を開催。
- ②これまで夏休み等の長期休業期間中に限り行うが多かった、子どもが多様な体験機会を得ることができるような講座を、長期休業期間以外にも月替わりで開催。
- ③稼働率の低い調理室を活用した料理講座を開催。
- ④現役世代の方でも参加しやすい学習機会となるよう、19時以降の夜間帯に講座を開催。

※上記の①～③は、新規利用者が、ニーズに応じて気軽に参加できる学習機会となるよう、原則として、月毎にテーマを変えて月替わりで開催し、都度、受講生を募集する予定。

(2) 講座情報等の積極的なPRの実施

取組内容

- 広報かこがわやホームページでの情報発信
- SNSでの発信
- 上記(1)の試行的に実施する講座について、講座毎に募集リーフレットを作成し、都度周知を図ることで、講座のPRを図るとともに、公民館自体を知っていただく機会を増やす。

◆取組の評価と今後の展開◆

- 講座毎に、公民館活動の重要性の認識や満足度、情報の入手手段等を含むアンケート調査を実施し、公民館の利活用促進に資する取組ができているか、効果検証を予定。
- 検証結果を踏まえ、事業内容の見直しや他館への横展開を検討。